

資料 2

## 高齢者福祉と介護保険事業計画について

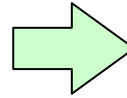
日時：平成 24 年 1 月 16 日（月）

午後 3 時～

場所：内海庁舎・研修室

# 小豆島町が目指す高齢者福祉の取り組み

地域住民にとって安心して暮らせる福祉の実現を目指す



高齢者が安心して健康で生きがいを持って地域社会で暮らせるように



目指すべき地域社会の形

そのためには

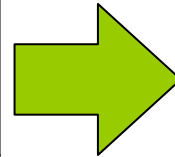
目指すべき高齢者施策の方向性

一人ひとりの高齢者が幸せを実感できる地域社会

現役世代が活力を持って活躍できる地域社会

女性・若者・障害者・子どもが元気な地域社会

連帯感と絆のある地域社会



施設整備

… 入院治療、施設サービスが必要な高齢者に対応する

健康づくり  
・介護予防

… 健康づくり、介護予防などを充実し、入院・入所を減らす

在宅支援

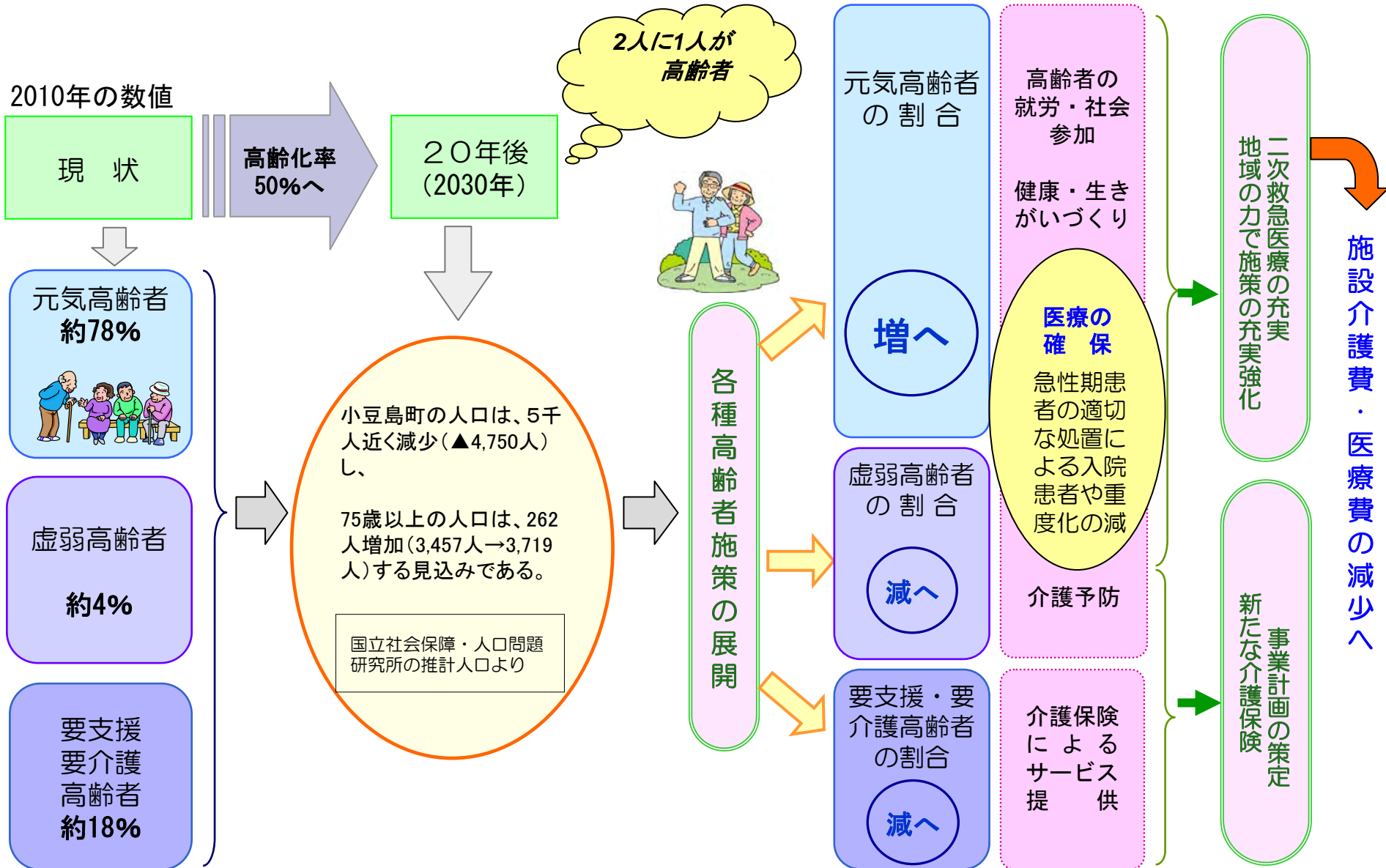
… 地域で暮らせるための拠点・在宅サービスを充実する

就 労 ・  
社会参加

… 高齢者の就労・社会参加の機会を増やす



# 小豆島町の高齢者の現状と今後の姿



# 小豆島町の推計人口

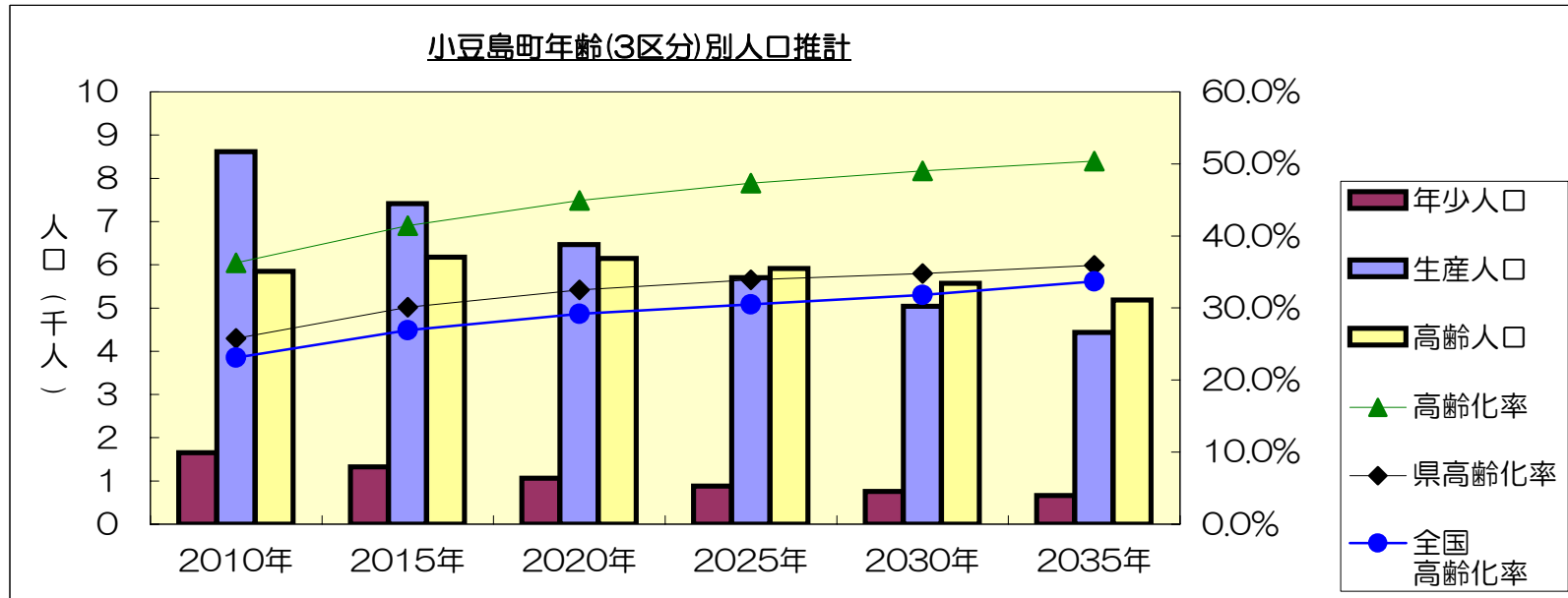
2010国勢調査階層別人口未確定のため推計による

小豆島町年齢(3区分)別人口推計予測(2010年~2035年)

(単位：人・%)

〔再掲〕

	年少人口	生産人口	高齢人口	合計	高齢化率	県高齢化率	全国 高齢化率	75歳以上 高齢人口	75歳以上 高齢化率
2010年	1,653	8,614	5,848	16,115	36.3%	25.8%	23.1%	3,457	21.5%
2015年	1,329	7,412	6,179	14,920	41.4%	30.1%	26.9%	3,467	23.2%
2020年	1,067	6,470	6,144	13,681	44.9%	32.5%	29.2%	3,457	25.3%
2025年	878	5,702	5,912	12,492	47.3%	33.9%	30.5%	3,728	29.8%
2030年	755	5,040	5,570	11,365	49.0%	34.8%	31.8%	3,719	32.7%
2035年	663	4,439	5,183	10,285	50.4%	35.9%	33.7%	3,531	34.3%



※データ出典：国立社会保障・人口問題研究所HP「市区町村別将来推計人口」から抜粋  
URL：http://www.ipss.go.jp/

# 介護・医療に係る費用負担の推移 (イメージ図)

## 【各種高齢者施策の取り組み】

- ・元気高齢者の社会参加
- ・在宅福祉サービスの拡充
- ・医療の確保による重度化の防止等
- ・訪問診療

住み慣れた地域や自宅での生活をより可能に

## 【効果】

- ・医療費や施設入所費などの減  
「次世代負担の軽減に」  
(医療費の減)  
(施設入所費の減)

何も対策を講じないと、さらに上昇

負担費用額  
生産人口・高齢者人口

負担費用曲線  
(医療費・介護費)

ピーク時

急速に減少

生産人口  
(15歳～64歳人口)

ピーク時

【参考】  
新病院の稼働

高齢者人口  
(65歳以上人口)

現在

- ・在宅サービスの拡充効果による施設入所費、医療費の減少へ
- ・地域の総負担額の減

75歳以上人口のピーク

生産人口と高齢者人口が逆転  
(高齢化率約50%)

約20年後

H21～H23  
介護保険事業  
計画第4期

H24～H26  
介護保険事業  
計画第5期

H27～H29  
介護保険事業  
計画第6期

2012

2015

2018

2025

2030

年度

## 介護保険事業計画及び老人福祉計画で定めること

計画期間：平成24年度～平成26年度

介護保険のサービスを含めて日常生活を営むのに支障がある人を対象に実施

### 介護保険事業計画

- ① 根拠法令は介護保険法
- ② 定める事項
  - ・日常生活圏域の設定
  - ・各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
  - ・各年度における地域支援事業の量の見込み

### 老人福祉計画

- ① 根拠法令は老人福祉法
- ② 定める事項
  - ・老人福祉施設による事業の量の目標
  - ・老人居宅生活支援事業の量の目標
  - ・これらの確保のための方策

### 日常生活圏域を設定します

同じ町内でも、地域によって施設の整備状況、生活環境は多様

必要なサービスの提供のため、地域活動や地理的条件を勘案し日常生活圏域を設定します。(例えば旧小学校区)

### 介護サービス・老人福祉施設の目標を設定します

・訪問介護やデイサービス等のほか特別養護老人ホームやグループホーム、小規模多機能型サービスなどの整備計画を定め、介護給付の量を見込みます。

### 地域支援事業・老人居宅生活支援の目標を設定します

・住み慣れた自宅や地域で生涯を健やかに暮らすために実施しようとする町の取組み(介護予防や在宅生活の支援など)について目標を定めます。

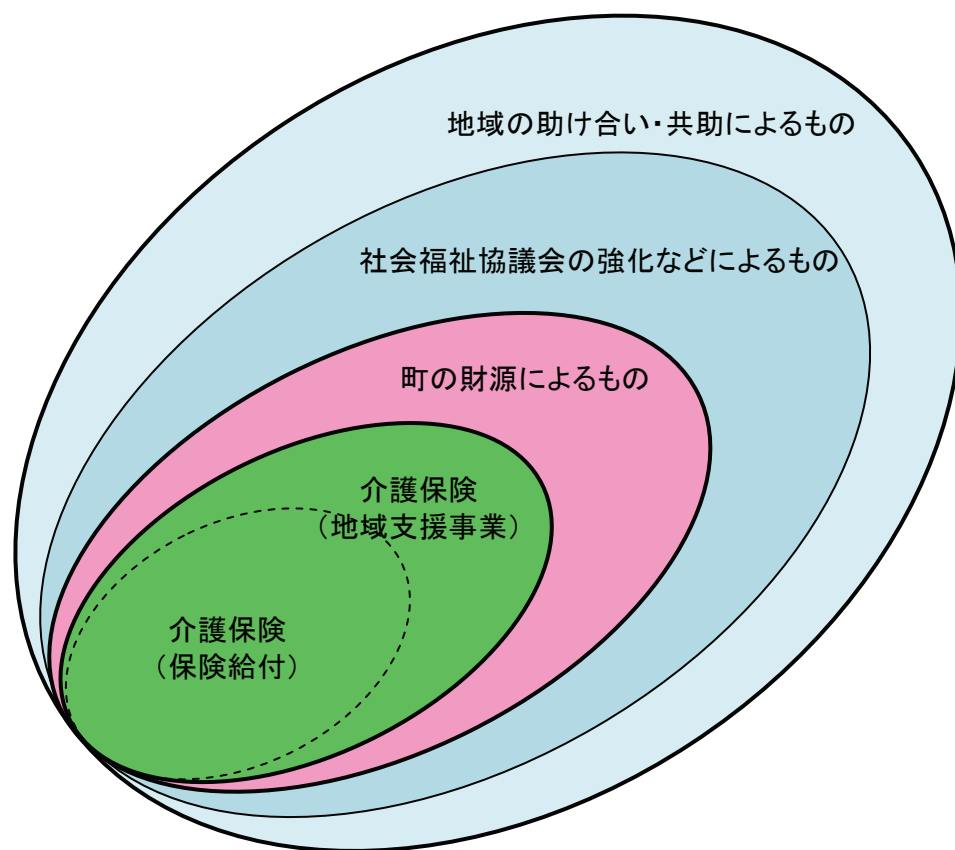
### 介護保険料を設定します

・上記のサービスの見込量から、平成24年度～平成26年度に必要となる介護保険料を算定します。

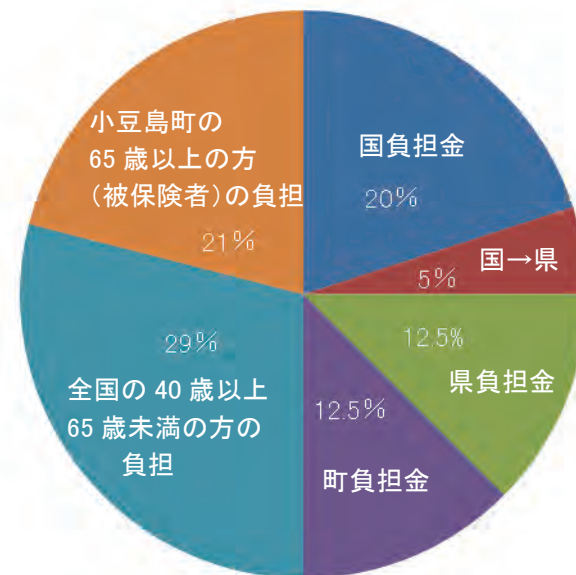
## 高齢者福祉事業の実施方法について

介護保険制度を核として、町の一般財源によるもの、社会福祉協議会の強化や地域の助け合い・共助により、要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

特別養護老人ホームなど施設系の費用は  
5%分が国から県の負担に変更される

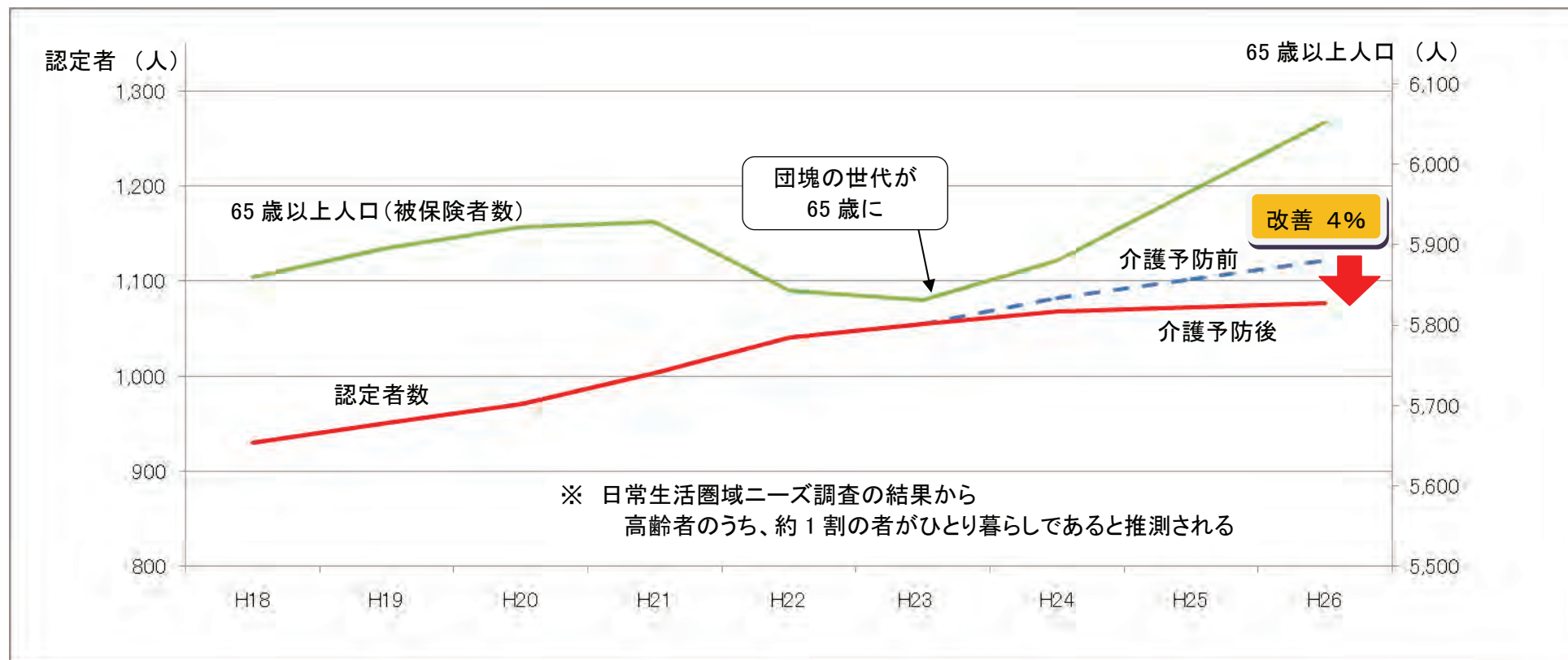


介護給付費の負担割合（特別養護老人ホームの場合）  
平成24年度～平成26年度



増え続ける介護給付費の状況から、介護予防の取り組みは重要です

## 高齢者人口・認定者数の推移について



単位:人	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	改善目標
65歳以上人口	5,860	5,896	5,921	5,928	5,843	5,831	5,880	5,967	6,052	
認定者数	930	951	971	1,003	1,041	1,055	1,082	1,102	1,122	15%改善



## 高齢者福祉施策の具体的な取組み(平成24年度～平成26年度)

認定者数 (介護予防後)	930	951	971	1,003	1,041	1,055	1,068	1,072	1,077	
-----------------	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--

※ H18年度～H22年度は年度末の値、H23年度以降は推計値

施策の方向	介護保険制度によるもの	町の財源によるもの	社会福祉協議会の強化などによるもの	地域の助け合い・共助によるもの
施設整備	特別養護老人ホームの整備(20床)			
	認知症グループホームの整備(2施設)			
健康づくり・介護予防	新たな介護予防サービスの提供			
	生き活き元気づくり事業(地域活動拠点の活用)の推進			
	認知症予防講座、サポータの養成			
在宅支援	新たな家事支援サービスの提供(シルバー人材センター等の活用)			
	介護用品の支給事業	訪問介護・訪問看護の充実 (ヘルパー・看護師の確保)		
		「もしもの不安」解消事業(緊急通報装置貸与事業、福祉電話設置事業)		
	小規模多機能型施設・デイサービスの整備(概ね旧小学校区ごとに1施設)			
	配食サービス(1人暮らしで食事を作れない人全員に毎日配食サービスを実施できるよう体制を整備)			
	成年後見制度の利用支援			
	移動サービス(総合特区制度を活用したNPO等による通院・買物・送迎の実現への取組み)			
	家族介護教室・介護者交流事業			

## 新たな予防サービスの提供について(介護保険外の予防サービス)

就労・社会参加

介護予防ボランティア制度の充実  
(見守り、ゴミ出し、買物支援等)

福祉のまちづくり団体などによる高齢者福祉・子育て支援・観光などのボランティア活動の展開

○ 2次予防事業対象者、要支援認定者等に対して、介護予防給付では対応しにくい運動機能の向上の(運動機能の向上のためのデイサービスなど介護保険外サービス)の提供により日常生活の維持向上を図ります。

● 町が委託した事業所  
(社会福祉協議会・町内介護事業所・サンオリーブなど)

サービスの提供

通所

サービスの内容

- ① 介護予防運動教室 <初心者向け>
- ② 介護予防運動教室 <継続者・要支援者向け>
- ③ 身体介護(入浴、血圧等健康状態確認、食事介助)

利用の頻度

・週1回半日程度

利用料金

・予防給付に準ずる額



利用者  
要支援者  
2次予防対象者



業務委託

地域包括支援センター  
○ケアプランの作成  
○アセスメント

調整・相談

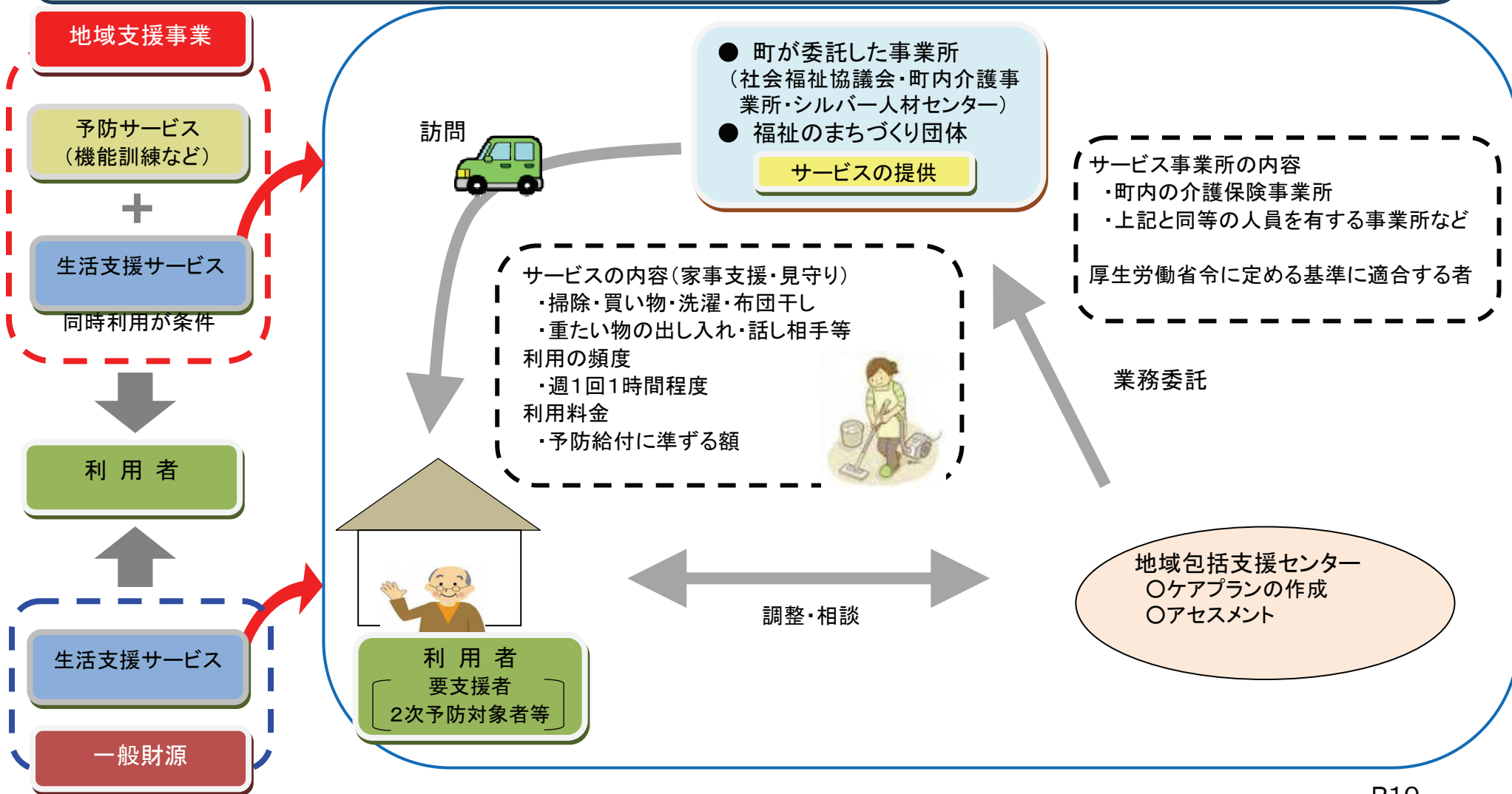
※ 2次予防事業対象者とは、要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる方です。

※ 介護保険サービスとの同時利用はできません。

財源は地域支援事業

# 生活支援サービス(軽度な家事支援サービス)の提供について(イメージ)

○ 2次予防事業対象者、要支援認定者等に対して、介護予防給付では対応しにくい、軽度な家事支援サービス(介護保険外サービス)の提供により日常生活の維持向上を図ります。



## 訪問介護・訪問看護の充実(ヘルパー・看護師の確保)について(イメージ)

- 訪問介護・訪問看護の従事者を確保し、必要とされるサービスを提供するにより日常生活の維持向上を図ります。

在宅サービスの利用状況(利用者数/認定者数)

サービスの種類	全国(A)	小豆島町(B)	比較(B)-(A)
訪問介護	24.6%	16.5%	△8.1%
訪問看護	5.7%	3.2%	△2.5%
デイサービス	24.3%	27.2%	+2.9%

介護保険事業状況報告(暫定) 平成23年9月審査分 厚生労働省発表値より

現状

小豆島町では訪問介護・訪問看護の利用率が低い。※サービス事業所の人員が少ない。

課題

訪問介護・訪問看護の従事者の確保が重要

そのために

直営事業所の人員の確保・増員、民間事業者への働きかけ